

令和4年7月

協力業者の皆様へ

山本建設工業株式会社

### 建設キャリアアップシステム順次導入開始について

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます

さて、国土交通省は建設キャリアアップシステムの活用を2023年度、すべての工事現場にて原則化する方針を表明いたしました。弊社建設工事現場においても順次導入を行っていく計画としております

弊社におきましては、当システムを、現場で働く技能者の皆さんの処遇改善、将来のキャリアの見える化につながる画期的なインフラと考え、積極的に導入し運用してまいります。当システムの運用にあたっては、協力業者の皆様の「事業者登録」および労働者一人ひとりの「技能者登録」が不可欠です。（技能者登録は、技能者が所属されている会社（企業）が、技能者本人の同意のうえ代行することが可能です。ご登録方法につきましては別紙添付資料参照）

事業者登録・技能者登録に関しては、建設キャリアアップシステムの意義をご理解いただき、まだご登録のお済でない協力業者様につきましては、早期での登録を切に要望するものです。

今後とも、弊社の工事運営に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

謹白

参考：建設キャリアアップシステムホームページ

<https://www.ccus.jp/>

建設キャリアアップシステム

検索



スマートフォン・  
タブレットで  
読み取り

